

平成30年度

二本松市男女共同参画の推進に

関する施策の実施状況報告書

二 本 松 市

目 次

二本松市男女共同参画の推進に関する施策の実施状況の公表について	・ ・ ・ ・ ・ 1
二本松市男女共同参画基本計画の基本的な考え方	・ ・ ・ ・ ・ 2
二本松市男女共同参画基本計画の体系（事業一覧）	・ ・ ・ ・ ・ 4
事業実施報告	・ ・ ・ ・ ・ 5～

二本松市男女共同参画の推進に関する施策の

実施状況の公表について

二本松市では、女性も男性も性別にとらわれることなく、自分らしい生き方を自分の意思で選ぶことが出来る社会を市民の皆さんと一緒に実現していくことを目指し、平成29年度から平成33年度の5年間を計画期間とする「二本松市男女共同参画基本計画」を平成28年3月に策定しました。

本書は、「二本松市男女共同参画基本計画」に掲げられた各種施策にかかる平成30年度の実施状況を取りまとめたものであり、「二本松市男女共同参画推進条例」第17条の規定に基づき施策の実施状況等について公表するものであります。

今後とも関連施策の達成に向けて努力してまいりますので、市民の皆様の積極的なご協力をよろしくお願い申し上げます。

二本松市男女共同参画基本計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

昭和 50（1975）年の国際婦人年以降、人間らしく平等に生きたいという女性たちの意識の高まりは世界的な広がりを見せ、各国で男女平等に向けた様々な取り組みがなされています。

我が国における男女共同参画社会の形成は、日本国憲法に男女平等の理念がうたわれたことが大きな契機となり、戦後の国際社会における取り組みとも連動しながら、着実に進められてきました。男女がともに一人の人間として尊重され、それぞれの個性や能力を発揮できる社会の形成に向け、平成 11（1999）年には「男女共同参画社会基本法」が制定され、国際社会の取組とも連動しながら法制度の整備も進んできました。

しかしながら、性に基づく男女の役割を固定的にとらえる考え方はいまだに社会慣行や人々の意識の中に根強く残り、真の男女平等の実現を阻害する要因となっています。性別役割分担意識を強調する考え方やそれに起因する女性への人権侵害は、個人の多様な生き方の可能性を狭め、自立を妨げるものとなることから、人権の尊重を基本とした男女の対等な関係を目指し、あらゆる分野において性別的役割分担意識に基づく制度や慣行の解消に努めていくことが必要です。

さらに、長期にわたる経済活動の停滞や、長時間勤務・転勤を当然とした男性中心の働き方を前提とした労働慣行等を背景に、男女の仕事と生活を取り巻く雇用環境は変化し、また、女性のライフスタイル、少子高齢化の進行と家族形態の変化等、我が国の社会経済環境は急激に変化し続けており、この変動を乗り切るためにも、男性も女性もすべての個人が、性別にかかわらず自己の能力を自らの意志に基づいて発揮でき、あらゆる分野に対等な立場で参画し、ともに責任を担う「男女共同参画社会」の実現が求められています。

本市では、合併後に施行された「二本松市男女共同参画推進条例」に基づき、平成 18（2006）年度と平成 23（2011）年度に、それぞれ 5 年間を計画期間とする「二本松市男女共同参画基本計画」を策定し、女性も男性も性別による固定的役割分担や偏見にとらわれず、社会的圧力によって望まない生き方を強いられることなく、自分らしい生き方を自らの意思で選ぶことができる社会の実現を目指し、市民の皆さんと共に推進してまいりました。この間、経済情勢の好転や少子高齢化等を原因とする労働者人口の不足が進み、女性の社会進出についてますます期待が高まっており、国においても「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号。以下「女性活躍推進法」という。）」が制定されたところです。

このような社会全体における女性活躍の動きの拡大や、社会情勢の変化に対応するため、これまでの計画を見直し、新たに平成 29（2017）年度から平成 33（2021）年度の 5 年間を計画期間とした「二本松市男女共同参画基本計画」を策定しました。この計画は市民の皆さんの積極的な協力はなしでは実現できません。この新しい社会の形成過程へのご理解と積極的な参加をお願いします。

2 基本理念

男女共同参画社会形成の必要性を踏まえ、この計画の基本理念を次のとおりとします。

すべての市民が個人として尊重され、性別にかかわらず、自己の能力を自らの意志に基づいて発揮することができ、あらゆる分野とともに参画し、責任を担う社会

具体的には、次のような社会です。

- ① 個人が、自らの意思に基づき、その個性に応じて主体的に生き方を選択でき、その選択が尊重される社会
- ② すべての人が、性別による差別的取り扱いを受けることなく、互いの性と人権が尊重される社会
- ③ 誰もが、性別にとらわれることなく、充実した家庭・職場・地域における活動と責任を担うことができる社会
- ④ 国籍に関わらず、一人ひとりが多様な価値観・文化を受容し、世界の人びとと連携して共生できる社会

3 計画推進の視点

基本理念に掲げる社会を実現するため、すべての施策について次の4つの視点で計画を推進します。

- ① 人権の尊重と男女平等の実現
- ② 社会的性別（ジェンダー）の視点の浸透
- ③ 女性のエンパワーメントの推進と活躍のための環境整備
- ④ 地域の実情を踏まえた主体的な取組、推進体系の強化

4 計画の基本目標

基本理念を具体的な施策として実施していくため、次の4つを計画の基本目標とし、施策を体系づけています。

- 【基本目標Ⅰ】あらゆる分野における女性の活躍
- 【基本目標Ⅱ】男女間のあらゆる暴力の根絶と健康支援
- 【基本目標Ⅲ】男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備、推進
- 【基本目標Ⅳ】計画の推進

5 男女共同参画基本計画の体系

基本目標	基本方針	基本方策
I あらゆる分野における女性の活躍	1 仕事と生活の調和を図るための環境の整備	(1) 多様なライフスタイルに対応した就業環境の整備
		(2) 育児・介護にかかる社会的支援の拡大
		(3) 職場における男女平等の実現
	2 女性人材の育成と経済的な地位の向上	(1) あらゆる分野に参画し責任を担うことのできる女性人材の育成
		(2) 女性の労働に対する適正な評価と支援
		(3) 女性の経済的自立の促進
3 意思決定過程における女性の参画の推進	(1) 公的分野における女性の参画の促進	
	(2) 企業、団体、地域等における女性の参画の促進	
II 男女間のあらゆる暴力の根絶と健康支援	1 男女間におけるあらゆる暴力の根絶	(1) 男女間における暴力の根絶に向けた取組みの推進
	2 生涯を通じた男女の健康支援	(1) 性と生殖に関する健康・権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）の増進
III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備、推進	1 男女共同参画意識の普及・啓発	(1) 男女共同参画に関する広報・啓発の推進
		(2) 学校教育における社会的性別（ジェンダー）にとらわれない男女平等教育の推進
		(3) 広報における人権尊重の推進
	2 男女共同参画に関する家庭・地域での実践拡大	(1) 家庭・地域における学習機会の充実
		(2) 家庭・地域における男女の参画促進と実践の拡大
	3 国際社会における男女共同参画の推進	(1) 国際人権規範等の取入れと国際交流・協力の推進
		(2) 国際化に対応した暮らしやすい環境づくり
4 男女共同参画の視点に立った防災対策	(1) 防災分野における男女共同参画の推進	
IV 計画の推進	1 推進体制	(1) 市民参加による推進体制
		(2) 関係機関・団体との連携
		(3) 福島県男女共生センターとの連携
		(4) 独立行政法人国際協力機構 二本松青年海外協力隊訓練所等との連携
	2 進行管理	(1) 進行管理

基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍

基本方針1 仕事と生活の調和を図るための環境の整備

基本方策(1) 多様なライフスタイルに対応した就業環境の整備

整理番号	事業名	事業計画 (H30)	予算額 (千円)	事業報告 (H30)	決算額 (千円)	担当課
1	男性の育児・介護休業制度の利用促進(事業所向け)	男性の育児・介護休業制度について周知し、取得促進のための職場環境整備に向けた啓発活動を行う。	—	ポスター・パンフレットにより周知、啓発を行った。 また、企業訪問時等に協力依頼した。	—	商工課
2	次世代育成支援推進法及び女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の実施	1 女性活躍推進法の施行に伴い、同法及び次世代育成支援推進法に基づく一体の特定事業主行動計画を策定・公表する。 2 母性保護、育児休業、育児休暇等の各種制度の周知 3 男性職員の育児参画、育児休業取得の促進に係る周知 4 女性職員の人材確保、育成、職場環境整備等の促進	—	1 特定事業主行動計画【第3次】に基づく取組を推進するとともに、実施状況を公表した。 2～4 年度当初に全職員に対し同計画への取組推進及び各種休暇制度等の周知を行った。	—	人事行政課
3	事業所内託児施設助成金制度等広報	国や県が中小企業に対して行う支援策について啓発活動を行う。	—	国や県からの依頼により市広報にて啓発活動を行った。	—	子育て支援課

基本方策（２）育児・介護にかかる社会的支援の拡大

整理番号	事業名	事業計画（H30）	予算額（千円）	事業報告（H30）	決算額（千円）	担当課
4	延長保育等の促進	1 乳児保育（生後6ヵ月）の実施 （公立5ヵ所・私立11ヵ所） 2 延長保育の実施 （公立5ヵ所・私立11ヵ所） 3 一時保育の実施 （公立5ヵ所・私立5ヵ所）	21,511	1 乳児保育（生後6ヵ月）の実施 （公立5ヵ所・私立11ヵ所） 2 延長保育の実施 （公立5ヵ所・私立11ヵ所） 3 一時保育の実施 （公立5ヵ所・私立5ヵ所）	16,877	子育て支援課
5	一時預かり事業（幼稚園型）	幼稚園の教育標準時間後の時間帯における保育を実施することにより、保護者の子育てを支援する。 1 公立幼稚園での実施 2 私立認定こども園への対象経費補助	8,925	1 公立幼稚園で実施した。（3ヵ所） 2 私立認定こども園への対象経費を補助した。（4ヵ所）	6,774	子育て支援課

整理番号	事業名	事業計画 (H30)	予算額 (千円)	事業報告 (H30)	決算額 (千円)	担当課
6	放課後児童健全育成事業	<p>放課後に保護者が家庭にいない勤労世帯の子育てを支援するため「学童保育所」を設置運営する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二本松地域 指定管理者 7ヵ所（二本松南、塩沢、岳下、安達太良、杉田、石井、大平学童保育所） 民間開設 1ヵ所（同朋幼稚園） ・安達地域 直営 5ヵ所 （油井第1・第2・第3、渋川、川崎学童保育所） 民間開設 1ヵ所（ふくしまグリーンキャンパス） ・岩代地域 直営 1ヵ所（岩代学童保育所） ・東和地域 直営 1ヵ所（東和学童保育所） 	143,078	<p>平成 30 年 4 月から油井第 3 学童保育所を新たに開設し、市内 16ヵ所の学童保育所を運営し、利用希望者全員を受け入れた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二本松地域 8 施設 ・安達地域 6 施設 ・岩代地域 1 施設 ・東和地域 1 施設 	127,563	子育て支援課
7	放課後子ども教室推進事業	<p>放課後に子どもたちの安全・安心な居場所を設け、地域住民やボランティアとともに学習、スポーツ及び文化活動等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あだち子ども教室 ・とうわ子ども教室 ・いわしろ子ども教室 ・おおだいら子ども教室 	1,875	<p>放課後に子どもたちの安全・安心な居場所を設け、地域住民やボランティアとともに学習、スポーツ及び文化活動等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あだち子ども教室 ・とうわ子ども教室 ・いわしろ子ども教室 ・おおだいら子ども教室 <p>実施回数 115 回 参加者数 3,618 人</p>	1,498	生涯学習課

整理番号	事業名	事業計画 (H30)	予算額 (千円)	事業報告 (H30)	決算額 (千円)	担当課
8	ファミリーサポートセンター活動推進事業	地域における子育て支援活動を支援するため、ファミリーサポートセンター運営に要する経費の一部を助成する。	4,540	ファミリーサポートセンター運営に要する経費の一部を助成した。	4,540	子育て支援課
9	待機児童解消対策事業	待機児童解消のため、民間事業者の施設整備に対し補助を行う。 ・認可保育所整備事業	136,553	施設整備に必要な資材確保困難のため翌年度へ明許繰越とした。	—	子育て支援課
10	保育所・幼稚園保育料助成事業	子育て支援のため保育所、こども園、幼稚園保育料の無料化、一部助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、子育て世帯の市外からの流入、定着を促す。	44,007	保育所、こども園、幼稚園保育料の無料化、一部助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を行った。	35,092	子育て支援課
11	私立幼稚園就園奨励費補助事業	家庭の所得状況に応じて保護者の経済的負担の軽減を図り、幼稚園教育の振興に資することを目的とする。	18,167	家庭の所得状況に応じて保護者の経済的負担の軽減を行った。	18,453	子育て支援課
12	子ども医療費助成事業	出生から18歳までの子どもの医療費の一部負担金及び食事療養費定額負担分を助成する。	251,045	出生から18歳までの子どもの医療費の一部負担金及び食事療養費定額負担分を助成した。 1 子ども医療費助成 (195,232千円) 2 用紙印刷等事務費 (48千円) 3 審査支払業務等委託料 (6,344千円) 4 国保会計繰出金 (31,368千円)	232,992	国保年金課

整理番号	事業名	事業計画 (H30)	予算額 (千円)	事業報告 (H30)	決算額 (千円)	担当課
13	高齢者福祉サービス	1 配食サービス 2 地域包括支援センター業務委託 (家族に対する指導、助言、サービス申請の受付) 3 特別養護老人ホーム整備 (借入金の償還助成) 4 案内パンフレットの作成	12,216 99,814 37,331 -	1 配食サービス (10,105食) 2 地域包括支援センター業務委託 6カ所 3 特別養護老人ホーム整備 (借入金の償還助成) 4 案内パンフレットの作成 (1,300部)	10,531 99,738 36,946 -	高齢福祉課
14	障がい者福祉サービス	障がいの種別に関わらず、障がい者が日常生活において求める介護給付サービス・訓練等給付サービスについて障がい者個々に支援を行う。 ・障がい福祉サービス (介護給付) (520,761千円) (訓練等給付) (307,743千円) ・自立支援医療 (22,026千円) ・補装具費の支給 (16,789千円) ・地域生活支援事業 (35,240千円) ・在宅介護者支援事業 (介護者激励金の支給) (840千円) ・広報にほんまつへの記事掲載による周知	903,399	障がいの種別に関わらず、障がい者が日常生活において求める介護給付サービス・訓練等給付サービスについて障がい者個々に支援を行った。 ・障がい福祉サービス (介護給付) (535,445千円) (訓練等給付) (324,562千円) ・自立支援医療 (26,318千円) ・補装具費の支給 (8,675千円) ・地域生活支援事業 (30,305千円) ・在宅介護者支援事業 (介護者激励金の支給) (495千円) ・広報にほんまつへの記事掲載による周知	925,800	福祉課

整理番号	事業名	事業計画 (H30)	予算額 (千円)	事業報告 (H30)	決算額 (千円)	担当課
15	多様な形態の家庭への支援(手話通訳関係)	聴覚障がい者・児の意思疎通を援助する手話通訳者の養成、支援を行う。 ・手話通訳者研修会の開催 (80 千円) ・手話通訳奉仕員養成講座の開催 (484 千円) ・手話講習会の開催 (60 千円)	624	聴覚障がい者・児の意思疎通を援助する手話通訳者の養成、支援を行った。 ・手話通訳者研修会の開催 (60 千円) ・手話通訳奉仕員養成講座の開催 (359 千円) ・手話講習会の開催 (60 千円)	479	福祉課
16	多様な形態の家庭への支援(ひとり親家庭医療費助成事業)	ひとり親家庭の医療費の一部を助成	6,616	ひとり親家庭の医療費の一部を助成した。 ・支給件数 2,348 件	7,077	子育て支援課
17	男女の「出会いの場」を設ける事業	・婚活イベントの実施 ・事前講習会の実施 ・成果検証の実施	3,500	婚活イベントを実施 ・実施回数 6 回 ※後援事業含む ・参加者数 276 名 ・カップル成立数 46 組 (33.3%)	3,500	子育て支援課
18	結婚お世話役	・結婚希望者登録者の引合わせ ・研修会及び結婚お世話役情報交換会の実施	605	・結婚お世話役 16 名 ・希望登録者 53 名 ・活動実績 情報交換会 3 回 お世話役の集い 6 回 成婚実績 0 組	127	子育て支援課

基本方策（3）職場における男女平等の実現

整理番号	事業名	事業計画（H30）	予算額（千円）	事業報告（H30）	決算額（千円）	担当課
19	地域子育て支援センターの運営	<p>子育て支援センター事業 （公設5ヵ所：二本松地域、安達地域、岩代地域小浜、岩代地域新殿・旭、東和地域） （民営1ヵ所：地域・子育て支援センターぷらす）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 育児相談の実施 2 子育てサークルの育成 3 保育資源の情報提供 4 親子教室の開催 5 育児の広場の開催 6 育児セミナーの開催 <p>※センター間の情報交換</p>	23,559	<p>平成30年度から新たに「地域・子育て支援センターぷらす」を加え子育て支援センター6ヵ所を運営した。</p> <p>・年間来所者数 24,082人</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 育児相談の実施 2 子育てサークルの育成 3 保育資源の情報提供 4 親子教室の開催 5 育児の広場の開催 6 育児セミナーの開催 <p>※センター間の情報交換</p>	22,761	子育て支援課
20	労働に関する女性の基本的権利の広報・啓発	<ol style="list-style-type: none"> 1 男女雇用機会均等法のポイントやあらましについて周知し、法律の理解促進を図る。 2 職場における女性の働く権利保護のため、男女雇用機会均等法のポイントやあらましについて啓発活動を行う。 	—	ポスター・パンフレットにより周知、啓発を行った。	—	商工課

基本方針２ 女性人材の育成と経済的な地位の向上

基本方策（１）あらゆる分野に参画し責任を担うことのできる女性人材の育成

整理番号	事業名	事業計画（H30）	予算額（千円）	事業報告（H30）	決算額（千円）	担当課
21	女性指導者の育成	女性団体のリーダー育成や男女共同参画形成に関する学習のために、女性団体の育成・支援を行う。	205	二本松市婦人団体連合会のリーダー育成や男女共同参画形成に関する学習のために補助金を交付した。	205	生涯学習課
22	女性学級等の開催	女性自らが学習することで資質や能力の向上を図り豊かなライフワークの創造を促進する。	757	女性自らが学習することで資質や能力の向上を図り豊かなライフワークの創造を促進した。 女性学級開催 93回	604	生涯学習課
23	事業所等人材育成補助	市内事業所等の優秀な人材の育成・確保を促進するために、研修受講費の一部を補助する。 ・参加型（公益法人、大学等の実施する各種研修の受講） ・開催型（事業者が企画し開催する研修）	1,500 1,000	市内事業所等に対し、各種研修受講費の一部補助を実施し、人材の育成・確保に努めた。 ・参加型 24件 33人 ・開催型 1件 18人	906 353	商工課

基本方策（２）女性の労働に対する適正な評価と支援

整理番号	事業名	事業計画（H30）	予算額（千円）	事業報告（H30）	決算額（千円）	担当課
24	自営業就業女性の労働条件改善と団体育成	二本松商工会議所女性会、あだたら商工会女性部等と連携し、啓発活動を行う。	—	二本松商工会議所、あだたら商工会へ国等が作成したポスター・パンフレットを提供し、啓発に努めた。	—	商工課

整理番号	事業名	事業計画 (H30)	予算額 (千円)	事業報告 (H30)	決算額 (千円)	担当課
25	農業就業女性の労働条件改善と団体育成	農家世帯の女性の労働条件改善のための各種研修、意見交換、交流事業を推進するとともに、農産物加工品等の販売等の支援を通じ、経済的自立を支援するため、生活研究グループの活動に対して、引き続き活動助成、事業支援を行う。	154	農家世帯の女性の労働条件改善のための各種研修、意見交換、交流事業を推進するとともに、余暇を活用した農産物加工品等の販売等の支援を通じ、経済的自立を支援するため、生活研究グループの活動に対して活動助成、事業支援を行った。	154	農政課
26	農村女性の地位向上支援	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット等による周知活動 ・県家族経営協定セミナー参加周知 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット等による周知活動 ・県家族経営協定セミナー参加周知 	—	農政課

基本方策 (3) 女性の経済的自立の促進

整理番号	事業名	事業計画 (H30)	予算額 (千円)	事業報告 (H30)	決算額 (千円)	担当課
27	女性の就業相談会、求人情報の提供	ハローワーク二本松と連携し、求人に関する情報の提供 (毎週発行) を行う。	—	ハローワーク二本松と連携し、求人に関する情報の提供 (毎週発行) を行った。	—	商工課

基本方針3 意思決定過程における女性の参画の推進

基本方策 (1) 公的分野における女性の参画の促進

整理番号	事業名	事業計画 (H30)	予算額 (千円)	事業報告 (H30)	決算額 (千円)	担当課
28	女性委員の登用促進	市の行政審議会、委員会等における女性委員の構成比率30%以上を目標に、庁内への取組み要請を行う。	—	市の行政審議会、委員会等における女性委員の構成比率30%以上を目標に、庁内への周知を行った。	—	企画財政課

整理番号	事業名	事業計画 (H30)	予算額 (千円)	事業報告 (H30)	決算額 (千円)	担当課
29	広聴制度の利用促進	機会を捉えて男女共同参画の趣旨を踏まえ広聴制度を周知し、より一層意見・提言が提出されるように利用促進を図る。	—	男女共同参画の趣旨を踏まえ広聴制度を周知し、より一層女性からの意見・提言が提出されるよう利用促進を図った。	—	秘書広報課
30	女性職員の採用と登用促進	<ol style="list-style-type: none"> 1 市職員採用に係る男女機会均等の確保 2 女性職員の職域拡大の検討 3 研修等を活用した女性職員の能力開発 4 女性職員の管理職への登用 	—	<ol style="list-style-type: none"> 1 職員採用試験にあたっては、男女の別なく門戸を開いている。女性 23 名（男女計 32 名・任期付職員含）を採用した。 2 女性職員の職域については、定期人事異動の際、男女間の業務交流に努めた。 3 男女の区別なく研修等を行っている。ふくしま自治研修センターの選択研修及び自主専門研修については、女性職員が積極的に受講している。 4 女性職員を管理職へ登用（課長 3 人、出先機関の長 17 人）している。 	—	人事行政課

基本方策（2）企業、団体、地域等における女性の参画の促進

整理番号	事業名	事業計画 (H30)	予算額 (千円)	事業報告 (H30)	決算額 (千円)	担当課
31	組織・団体のトップへの女性の登用	P T A ・保護者会・行政区等における女性委員の構成比率30%を目標に、庁内への取組み要請を行う。	—	P T A ・保護者会・行政区等における女性委員の構成比率30%を目標に、庁内への周知を行った。	—	企画財政課

整理番号	事業名	事業計画 (H30)	予算額 (千円)	事業報告 (H30)	決算額 (千円)	担当課
32	女性登用促進のための啓発活動推進	企業・事業所において女性の管理・監督者への登用を促進するための啓発活動を推進する。	—	ポスター・パンフレットにより周知、啓発を行った。	—	商工課
33	地域活動の意思決定過程への女性の参画促進啓発	市の行政審議会、委員会等における女性委員の構成比率 30%以上を目標に、庁内への取組み要請を行う。	—	市の行政審議会、委員会等における女性委員の構成比率 30%以上を目標に、庁内への周知を行った。	—	企画財政課

基本目標Ⅱ 男女間のあらゆる暴力の根絶と健康支援

基本方針1 男女間におけるあらゆる暴力の根絶

基本方策(1) 男女間における暴力の根絶に向けた取組みの推進

整理番号	事業名	事業計画 (H30)	予算額 (千円)	事業報告 (H30)	決算額 (千円)	担当課
34	男女間における暴力の根絶に向けた啓発	1 市広報紙による広報 2 市ウェブサイトによる広報 3 関係機関との連携	—	子育て支援課等関係機関と連携し、情報の共有を行った。	—	健康増進課
34	男女間における暴力の根絶に向けた啓発	本事業の理念に基づく相談対応を心がけ、事案の発生予防に努める。民生委員・児童委員と連携した啓発に努める。	—	各方部民生児童委員協議会において、情報提供等啓発を行った。	—	福祉課

整理番号	事業名	事業計画 (H30)	予算額 (千円)	事業報告 (H30)	決算額 (千円)	担当課
34	男女間における暴力の根絶に向けた啓発	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(配偶者暴力防止法)やDV防止に関する広報・啓発を行うとともに、国連が定めた「女性に対する暴力撤廃国際日」(11月25日)に連動した国の「女性に対する暴力をなくす運動」期間において実施する。	—	ポスター等の掲示により、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(配偶者暴力防止法)やDV防止に関する広報・啓発を行った。	—	子育て支援課
34	男女間における暴力の根絶に向けた啓発	高齢者への虐待防止の啓発活動を行う。 1 市広報紙・ホームページによる広報 2 関係機関との連携 ・高齢者虐待防止ネットワーク連絡会議の開催 3 高齢者虐待対応ケース会議の開催 4 高齢者等虐待防止講演会	— 104 63 20	高齢者への虐待防止の啓発活動を行う。 1 ホームページによる広報 2 関係機関との連携 ・高齢者虐待防止ネットワーク連絡会議の開催(2回) 3 高齢者虐待対応ケース会議の開催 4 高齢者虐待防止講演会	— 72 — 20	高齢福祉課
35	セクシュアル・ハラスメント防止の啓発	防止に向けた広報・啓発を行う。	—	市広報紙への相談窓口、相談期間等の掲載を行った。	—	生活環境課

整理番号	事業名	事業計画 (H30)	予算額 (千円)	事業報告 (H30)	決算額 (千円)	担当課
36	性暴力等の防止活動	1 市広報紙に、人権擁護委員の活動、仕事を掲載 2 広報等によるセクシュアル・ハラスメント防止活動 3 人権啓発活動の推進、人権相談所、行政相談所の開設	346	1 市広報紙に、人権擁護委員の活動、仕事を掲載した。 2 市庁舎へ啓発ポスターの掲示等を行うことにより啓発を行った。 3 人権啓発活動の推進、人権相談所、行政相談所を開設した。(313千円)	313	生活環境課
37	性犯罪・売買春防止のための防犯活動促進	1 地域安全パトロール (毎週2～3回 夜間巡回パトロール) 2 ピンクビラ等除去活動 一戸一灯防犯活動 3 市広報紙への防犯啓発記事掲載	3,664	1 地域安全パトロールを実施した。(毎週2～3回 夜間巡回パトロール) (3,385千円) 2 ピンクビラ等除去活動及び一戸一灯防犯活動を実施した。 3 市広報紙への防犯啓発記事掲載を行った。	3,385	生活環境課
37	性犯罪・売買春防止のための防犯活動促進	・少年センター補導委員による地域パトロール	717	・少年センター補導委員による地域パトロール 地域補導 51回 定期・特別補導 14回	316	生涯学習課
38	相談体制の充実(人権)	人権擁護委員と連携した相談活動の実施	—	相談会場や必要な資材等の確保、関係機関との調整を行うとともに、市へ相談に来られた方に常設、特設人権相談窓口への案内を行った。	—	生活環境課

整理番号	事業名	事業計画 (H30)	予算額 (千円)	事業報告 (H30)	決算額 (千円)	担当課
39	相談体制の充実 (民生委員・児童委員)	民生委員・児童委員と連携した相談活動を実施するとともに、疑いも含めた事案が報告された際の関係機関との連携がスムーズに行われるよう努める。	—	相談窓口や訪問等において、懸案となるケースや情報はなかった。	—	福祉課
40	相談体制の充実 (家庭児童相談員)	家庭児童相談員と連携した相談活動の実施	6,751	家庭児童相談員と連携して、相談活動を行った。 相談件数 2,944 件	6,675	子育て支援課

基本方針2 生涯を通じた男女の健康支援

基本方策(1) 性と生殖に関する健康・権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の増進

整理番号	事業名	事業計画(H30)	予算額(千円)	事業報告(H30)	決算額(千円)	担当課
41	「性と生殖に関する健康・権利」の理解促進	1 両親学級の開催 2 出産後の家庭訪問実施 (1) 第1子及び第2子以降の要支援者の訪問(保健師・助産師) (2) 上記以外の乳児(4ヵ月未満児)訪問委託(子育て支援課協同) 訪問目標 100% 3 育児不安に悩む保護者への支援 4 不妊に悩む夫婦で、特定不妊及び一般不妊治療を行った方に対し、治療費の補助を行う。 5 産後ケア事業 6 子育てアプリの配信	13,284	1 両親学級 パートナーが参加しやすいように土・日曜日に開催し、妊婦94名、パートナー58名参加。 2 出産後の家庭訪問 訪問実施率 94.8% 訪問未実施者へは電話等で支援。 3 育児不安に悩む保護者への支援 4 不妊治療費の助成 5 産後ケア事業 6 子育てアプリ配信	6,869	健康増進課
42	生徒指導力の向上及び性教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 産婦人科医による性教育教室の実施 	205	<ul style="list-style-type: none"> 各中学校2年生を対象に計7回性教育教室実施。 謝礼 20,000×6+30,000×1=150,000円 タクシー代 41,940円 	192	学校教育課

整理番号	事業名	事業計画 (H30)	予算額 (千円)	事業報告 (H30)	決算額 (千円)	担当課
43	妊婦健康診査事業	1 妊婦健康診査費用の助成(1人あたり15回分)及び産後1ヵ月健診の助成 契約外施設妊婦健診補助里帰り等による 県外妊婦健診に対する補助含む 2 抗Dヒト免疫グロブリン接種補助 3 1ヵ月健診児健康診査費用助成	46,850	1 妊婦健康診査費用の助成 4,539件 2 抗Dヒト免疫グロブリン接種補助 2件 3 1ヵ月健康診査費助成 244件	44,566	健康増進課
44	特定・一般不妊治療費助成事業	1 不妊治療助成 2 不妊相談 3 啓発活動	9,251	1 不妊治療費助成 (1) 特定不妊治療助成 33件 (2) 一般不妊治療助成 21件 2 不妊相談会 2回実施 4組参加 3 啓発活動	5,751	健康増進課
45	出産時交通費補助事業	出産時の緊急用タクシー 県内里帰り先からの利用も可能	1,680	タクシー助成 14件 燃料代助成 74件	532	健康増進課
46	産後ケア事業	1 対象 下記のすべてに当てはまる産婦と 原則4ヵ月以内の乳児 (1) 市民 (2) 産婦の体調不良や育児不安等がある (3) 医療行為が必要でない方 2 利用期間 日帰り 原則7日以内	3,010	産婦と乳児のために、施設において日帰りで母子のケアや授乳指導、相談を行い、産婦の休養の場として延べ55人利用。	660	健康増進課

整理番号	事業名	事業計画 (H30)	予算額 (千円)	事業報告 (H30)	決算額 (千円)	担当課
47	子育てアプリ事業	1 配信対象 妊娠初期から3歳の誕生日まで 予防接種に関しては、対象年齢(小学高学年) 2 配信回数 (1) 妊娠期(妊娠7週0日から37週0日まで):週1回程度 (2) 出産後(3歳誕生日まで)	—	妊娠、出産、子育てに必要な情報を届けることで、育児不安の軽減を図った。 アプリ登録者数 650名(H31.3.31現在) 登録件数は増加傾向。	—	健康増進課

基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備、推進

基本方針1 男女共同参画意識の普及・啓発

基本方策(1) 男女共同参画に関する広報・啓発の推進

整理番号	事業名	事業計画 (H30)	予算額 (千円)	事業報告 (H30)	決算額 (千円)	担当課
48	「社会的性別(ジェンダー)の視点」の理解促進	1 市ウェブサイトや広報紙への記事掲載(更新) 2 福島県男女共生センター主催事業等のPR	—	1 市ウェブサイトへ記事掲載(更新) 2 未来館フェスティバルのPRを行った。	—	秘書政策課
49	「女性の権利」広報(人権)	市広報紙等による女性の権利に関する制度等の啓発	—	相談窓口も記載されたポスターにより啓発を行った。	—	生活環境課
50	相談窓口及び救済機関の情報提供(人権)	市広報紙による女性の差別等に関する相談窓口等を案内	—	市広報紙や啓発ポスターにより夫・パートナーからの暴力やストーカーなど女性の抱える人権問題に関する電話相談窓口を周知した。	—	生活環境課

基本方策（２）学校教育における社会的性別（ジェンダー）にとらわれない男女平等教育の推進

整理番号	事業名	事業計画（H30）	予算額（千円）	事業報告（H30）	決算額（千円）	担当課
51	社会的性別（ジェンダー）にとらわれない男女平等教育の推進	<p>1 幼稚園における教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女仲良く遊ぼうとする運動遊び、集団遊びを実施する。 ・「いきいき遊び」を工夫・推進する。 <p>2 小・中学校における教育・学級活動、保健学習で、男女の平等、互いを尊重する気持ちを育てる学習を展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳の時間（道徳科）において、個性の伸長、男女平等、相互理解などの心情、態度を育てる指導を展開する。 	—	<p>1 幼稚園における教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女で協力して仲良く遊ぼうとする運動遊びや集団遊びを工夫して行った。 ・「生きいき運動」を通して、自分が考えたことを言葉や動きで表現できるようになった。 <p>2 小・中学校における教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教科、総合的な学習の時間、特別活動等を通して、男女の平等、互いを尊重する気持ちを育てる学習を展開した。 ・道徳の時間（道徳科）において、人権・人格の尊重、差別や偏見のない人間関係、男女平等の心情や態度を養った。 	—	学校教育課

整理番号	事業名	事業計画 (H30)	予算額 (千円)	事業報告 (H30)	決算額 (千円)	担当課
52	性別にとらわれない進路指導の推進	<p>1 小学校から中学校への進路指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間における地域学習を積極的に実施する。 ・人と触れ合い、働くことの意義や生き方を考える学習活動を積極的に展開する。 <p>2 中学校から高等学校への進路指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場体験を充実させ、性別にとらわれない勤労観と勤労意欲を育てる。 	—	<p>1 小学校から中学校への進路指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間において、地域学習を積極的に実施し、地域理解や人間関係、連帯感を深めた。 ・道徳の授業や総合的な学習の時間に体験的な活動を積極的に取り入れ、働くことの意義や生き方を考える学習活動を積極的に展開した。 <p>2 中学校から高等学校への進路指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性を生かし、将来の進路を見据えた職場体験活動を実施し、性別にとらわれない勤労観と勤労意欲の向上を図った。 	—	学校教育課

基本方策（3）広報における人権尊重の推進

整理番号	事業名	事業計画 (H30)	予算額 (千円)	事業報告 (H30)	決算額 (千円)	担当課
53	広報紙の表現適正化	毎月の「広報にほんまつ」の編集にあたっては、男女共同参画に配慮した表現等の適正化の観点から点検を実施する。	—	毎月の「広報にほんまつ」の編集にあたっては、点検を十分に行うことにより、男女共同参画に配慮した表現等の適正化を図った。	—	秘書広報課

基本方針2 男女共同参画に関する家庭・地域での実践拡大

基本方策(1) 家庭・地域における学習機会の充実

整理番号	事業名	事業計画 (H30)	予算額 (千円)	事業報告 (H30)	決算額 (千円)	担当課
54	家庭教育学級・講座の開催と情報提供	1 家庭教育学級の開催 2 参加を促進するため休日にも家庭教育学級を開催する。	802	1 家庭教育学級の開催 2 参加を促進するため休日にも家庭教育学級を開催した。	723	生涯学習課
55	男女共同参画関連講座の開催	市民講座・女性学級・高齢者学級の講座に男女問わず積極的に参加できるような講座を企画する。	2,455	市民大学セミナー・市民講座・女性学級・高齢者学級の講座に男女問わず積極的に参加できるような講座を開設した。(市民大学セミナー、市民講座、女性学級、高齢者学級)	1,931	生涯学習課
56	男性の講座参加促進	男女問わず積極的に参加できるような講座を企画する。	2,330	男女問わず積極的に参加できるような講座を開設した。 (市民講座、市民大学セミナー、高齢者学級)	1,327	生涯学習課

基本方策(2) 家庭・地域における男女の参画促進と実践の拡大

整理番号	事業名	事業計画 (H30)	予算額 (千円)	事業報告 (H30)	決算額 (千円)	担当課
57	無償労働に対する理解促進	市ウェブサイトによる広報	—	市ウェブサイトで広報を行った。	—	企画財政課
58	男女がともに参画する能力アップ実践講座(家事)	参加を促進するため休日にも家庭教育学級を開催する。	802	参加を促進するため休日にも家庭教育学級を開催した。	723	生涯学習課

整理番号	事業名	事業計画 (H30)	予算額 (千円)	事業報告 (H30)	決算額 (千円)	担当課
59	男女がともに参画する能力アップ実践講座 (育児)	・乳幼児健診・健康相談時の集団指導、個別相談及び事後訪問時の両親支援	15,544	乳幼児健診 56 回、2 歳児健康相談 18 回、離乳食ふれあい教室 23 回開催し、集団支援や個別相談を行った。	10,759	健康増進課
60	男女がともに参画する能力アップの取組み (育児)	男女がともに子どもの読書活動に参画し、育児能力の向上を図る。 ・ブックスタート事業	793	ブックスタート事業 ・対象者数 340 人 ・実施者数 307 人 ・実施率 90.3%	636	子育て支援課
60	男女がともに参画する能力アップの取組み (育児)	夫婦がともに育児をし、子どもの読書活動に参画する。 ・ブックステップ事業	492	夫婦がともに育児をし、子どもの読書活動に参画した。 ・ブックステップ事業 (3 歳児健診時の読み聞かせ、3 歳児への絵本配布)	403	生涯学習課
61	男女がともに参画する能力アップ実践講座 (介護)	1 家族介護教室の開催 2 認知症家族懇話会の開催	102 64	1 家族介護教室 6 回 2 認知症家族懇話会 2 回	36 13	高齢福祉課

基本方針3 国際社会における男女共同参画の推進

基本方策(1) 国際人権規範等の取入れと国際交流・協力の推進

整理番号	事業名	事業計画 (H30)	予算額 (千円)	事業報告 (H30)	決算額 (千円)	担当課
62	海外派遣事業	「市民の翼」中学生海外派遣事業	8,718	友好都市であるアメリカ合衆国ニューハンプシャー州ハノーバー町へ中学生10名を派遣し、現地でホームステイをすることにより、異文化への理解を深められた。 また、二本松出身の世界的歴史学者朝河貫一博士が教鞭を取ったダートマス大学やイエール大学を訪問し、世界的視野を持った人物を育成した。	6,818	企画財政課
63	国際留学金支給事業	海外に留学する若者に国際留学奨学金を支給する。 ・長期留学(科目履修等) ・短期留学(語学クラス等)	2,000	市広報誌や市ウェブサイトで、事業のPRを行ったが、申請者はなかった。	—	企画財政課

基本方策(2) 国際化に対応した暮らしやすい環境づくり

整理番号	事業名	事業計画 (H30)	予算額 (千円)	事業報告 (H30)	決算額 (千円)	担当課
64	定住外国人支援事業	定住外国人支援ガイドブック(英語版・中国語版)の配布を行う。	—	定住外国人支援ガイドブック(英語版・中国語版)の配布を行った。	—	企画財政課

整理番号	事業名	事業計画 (H30)	予算額 (千円)	事業報告 (H30)	決算額 (千円)	担当課
65	インバウンド誘客促進事業	滞在コンテンツ充実強化事業 農家民泊をメインコンテンツに据え外国人を対象としたモニターツアーを実施し着地型体験プログラムの充実を図る。	5,300	滞在コンテンツ充実強化事業 農家民泊をメインコンテンツに据え外国人を対象としたモニターツアーを実施し着地型体験プログラムの充実を図った。	5,300	観光課

基本方針4 男女共同参画の視点に立った防災対策

基本方策(1) 防災分野における男女共同参画の推進

整理番号	事業名	事業計画 (H30)	予算額 (千円)	事業報告 (H30)	決算額 (千円)	担当課
66	女性防火クラブの育成・強化と女性消防団員の防災への参画推進	女性防火クラブが地域に密着して迅速かつ的確な災害応急活動を行えるよう、日頃から防災知識の普及啓蒙や防災訓練等を実施する。また、女性消防団員を募集し、消防団・消防署が行う主要行事への参加、火災・防災に対する啓発・広報活動などでの活躍を推進することで、防災等への女性の参画を推進する。	485	女性防火クラブ総会時に消防署員を講師に招き「風水害・土砂災害から命を守る」をテーマとした講習会を開催した。 また、女性消防団員の募集活動を引き続き行い、4名の女性消防団員を確保した。	480	生活環境課
67	女性団体等の防災・復興への参画推進	防災・復興に関し、意思決定の場において女性団体等との連携を図るとともに、女性の参画を推進する。	314	防災会議及び国民保護協議会委員として市女性防火クラブ会長、各地域赤十字奉仕団委員長、市婦人団体連合会長を任命した(H30年度会議開催はなし)。	—	生活環境課

整理番号	事業名	事業計画 (H30)	予算額 (千円)	事業報告 (H30)	決算額 (千円)	担当課
68	災害時要援護者 避難支援事業 (避難支援プラン「個別計画」 作成)	災害発生時において災害時要援護者の避難誘導や安否確認、また避難所等での生活支援を的確に行うために、災害時要援護者を支援するための必要な情報を把握し関係者間で共有する。	7,655	申請に基づいた情報を避難支援者、行政区长、民生委員、地域包括支援センター、警察署、消防署等に提供し、有事の対応に備えた。	7,404	高齢福祉課

基本目標Ⅳ 計画の推進

基本方針1 推進体制

基本方策(1) 市民参加による推進体制

整理番号	事業名	事業計画 (H30)	予算額 (千円)	事業報告 (H30)	決算額 (千円)	担当課
69	男女共同参画審議会	1 会議の開催 2 セミナーの開催	206 200	男女共同参画審議会を開催した。	—	企画財政課

基本方策(2) 関係機関・団体との連携

整理番号	事業名	事業計画 (H30)	予算額 (千円)	事業報告 (H30)	決算額 (千円)	担当課
70	関係機関・団体との連携	福島県男女共生センターをはじめ、関係機関や団体との連携を強化して、男女共同参画社会の形成に向けた意識の高揚と計画の推進を図る。	—	福島県男女共生センターをはじめ、関係機関や団体との連携を強化して、男女共同参画社会の形成に向けた意識の高揚と計画の推進を図った。	—	企画財政課

基本方策（３）福島県男女共生センターとの連携

整理番号	事業名	事業計画（H30）	予算額（千円）	事業報告（H30）	決算額（千円）	担当課
71	福島県男女共生センターの活用	1 福島県男女共生センター主催事業への市民の参加のPR 2 福島県男女共生センター相談室の啓蒙	—	1 未来館フェスティバルのPRを行った。 2 福島県男女共生センター相談室の啓蒙を行った。	—	企画財政課

基本方策（４）独立行政法人国際協力機構 二本松青年海外協力隊訓練所等との連携

整理番号	事業名	事業計画（H30）	予算額（千円）	事業報告（H30）	決算額（千円）	担当課
72	二本松青年海外協力隊の広報	市ウェブサイトにおいて、協力隊事業等の広報を行う。	—	市ウェブサイトにおいて、協力隊事業等の広報を行った。	—	企画財政課

基本方針２ 進行管理

基本方策（１）進行管理

整理番号	事業名	事業計画（H30）	予算額（千円）	事業報告（H30）	決算額（千円）	担当課
73	男女共同参画基本計画進行管理	1 毎年度、年度はじめに男女共同参画実施計画書を作成する。 2 毎年度、年度終りに男女共同参画実施報告書を作成し、公開する。	—	1 男女共同参画実施計画書を作成した。 2 男女共同参画実施報告書を作成し、公開した。	—	企画財政課